

新型コロナウイルス感染防止対策  
電話診療による処方をご希望の方へ

医療法人財団愛泉会 愛知国際病院

厚生労働省の通知に基づき、当院における電話での慢性疾患治療薬等の処方の手順を以下の通りとさせていただきます。

## 対象者

電話での処方が可能な方は、**「慢性疾患で当院へ定期的に受診されており、定期的に処方されている治療薬などを希望される方」**です。

※処方を希望した場合でも、医師の判断において電話での処方をお断りする可能性があります。  
あらかじめご了承ください。

## 手順

### 1. 電話にて受付を行います。

- ・ **受付時間 月～土 午前 9：00～11：30**  
**午後 14：00～17：00**

※上記のうち、**かかりつけ医が外来診療をしている時間帯**にお電話ください。

※予約外来の時間帯は、予約をお取りいただいている方のみに対応となります。

- ・ **電話番号 0561-73-7721 (代表)**

- ・ 以下の内容をお知らせください。

① **保険証番号**

② **処方を希望する調剤薬局の名称またはファックス番号**

③ **つながりやすい電話番号**

(医師よりご連絡しますので、ご本人さまにつながりやすい番号をお知らせください。)

### 2. 医師が上記③の番号にお電話します。

症状に変化がないかなどを確認した後、処方箋を発行します。

(お電話に出られなかった場合、再度受付をしていただくことがあります。)

### 3. 発行した処方箋を当院がご指定の調剤薬局にファックスします。

なお、お薬のお受け取り方法等については調剤薬局のご担当者さまにご確認ください。